

はちのへビジョン 8. 0

第 8 次八戸市総合計画【基本計画】

意見書 (案)

令和 8 年 10 月 日

八戸市総合計画策定委員会

1. はじめに

八戸市総合計画策定委員会では、第8次八戸市総合計画である「はちのへビジョン8.0」の策定に関し、基本構想及び基本計画について調査及び検討を重ねてきました。その過程では、それぞれの専門的な知見や市民としての視点から、総合計画の構造及び計画期間をはじめ、基本構想に掲げる将来都市像や、その実現に向けた理念の検討ほか、市で作成した基本計画案に関して、さまざまな意見を示したところです。

本意見書は、これまでの策定委員会において示した意見のうち、基本計画の策定及びその推進に当たって、重視すべき事項を取りまとめたものです。

市においては、本意見書の内容を踏まえ、社会経済情勢や市民ニーズの変化を適切に捉えながら、基本計画に掲げる施策の方向性に沿って、各取組を着実に推進されることを期待します。

2. 政策体系図

政策	施策の方向性
1. 地域産業の成長と経済価値の創出	①地域経済を牽引する企業の創出 ②足腰の強い産業の構築 ③地域資源を活かした経済価値の創出
2. 地域産業を支える人材の育成と活躍	①地域産業を支える人材確保 ②人材育成と選ばれる環境づくり ③多様な主体の連携による課題解決
3. 地域資源を活かした魅力と交流の創出	①地域資源の魅力向上と新たな価値の創出 ②地域資源に親しむ環境整備と人材育成 ③地域資源の価値の発信
4. 次代を担う若者が自分らしく活躍でき、選ばれるまち	①若者の自己実現と活躍の支援 ②関係人口の創出と還流の促進 ③未来を描ける仕組みづくり
5. 学びと成長を支える環境づくり	①こどもの学びを深め成長を育む環境づくり ②子育て家庭に寄り添う切れ目ない支援 ③生涯にわたり学び続ける環境づくり
6. 支え合い、共に生きる地域づくり	①地域で互いに支え合う仕組みづくり ②多様性を認め合う地域づくり ③社会参画の促進による繋がり活性化
7. 人と環境にやさしい都市基盤の形成	①持続可能なまちの基盤づくり ②良好な市街地の形成 ③自然環境と生活環境の保全
8. 命と暮らしを守る安全・安心の確保	①災害に強い地域づくり ②暮らしの安全対策 ③心と体の健康づくり

3. 各意見

政策 1	地域産業の成長と経済価値の創出
------	-----------------

施策の方向性	意見の内容
①地域経済を牽引する企業の創出	1. 地域経済を牽引する企業の創出に向けては、対象とする分野について検討しながら、新たな分野に挑戦する企業を支援していくことが必要である。
	2. 地域経済を維持していくため、若い世代への承継を含め、地元企業の円滑な事業承継を支援していくことが必要である
	3. 八戸が「稼げるまち」であることを地域の強みとして捉え、引き続き、地域経済の活力を高める取組を進めることが求められる。
②足腰の強い産業の構築	4. 産業の振興に当たっては、新たな基盤を整備する視点だけでなく、これまで築かれてきた産業基盤もあわせて活かしていくことが求められる。
	5. 人口減少を見据え、地域の人材と仕事の配分を見直すなど、中小企業の構造改革についても検討していくことが必要である。
③地域資源を活かした経済価値の創出	6. 地域資源を活用した取組を進めるに当たっては、資源ごとに状況や特性が異なることから、生産等の見通しも踏まえながら、具体的な取組を検討していくことが必要である。

政策 2	地域産業を支える人材の育成と活躍
------	------------------

施策の方向性	意見の内容
①地域産業を支える人材確保	7. 外国人材が地域の産業を支えている実態を踏まえるとともに、外国人材やシニアを含む多様な人材が働きやすい環境づくりを進めることが必要である。
②人材の定着と育成	8. 人手不足への対応に当たっては、AIやDXを活用して生産性の向上を担う人材の育成を進めることが必要である。
③多様な主体の連携による課題解決	特に無し

政策3

地域資源を活かした魅力と交流の創出

施策の方向性	意見の内容
①地域資源の魅力向上と新たな価値の創出	9. 地域資源から新たな価値を創出するに当たっては、既存の取組を広げるだけにとどまらない視点を持つことが求められる。
②地域資源に親しむ環境整備と人材育成	特に無し
③地域資源の価値の発信	10. 地域資源の発信に当たっては、行政による発信だけでなく、多様な主体がそれぞれの立場から発信する視点を持つことが求められる。

政策4

次代を担う若者が自分らしく活躍でき、選ばれるまち

施策の方向性	意見の内容
①若者の自己実現と活躍の支援	11. 若者の支援にあたっては、「環境づくり」という幅広い表現にとどまらず、若者が主体的に挑戦し、関わることのできる具体的な仕組みづくりに踏み込むことが必要である。
②還流の促進と関係人口の創出	特に無し
③未来を描ける仕組みづくり	(再掲11) 若者の支援にあたっては、「環境づくり」という幅広い表現にとどまらず、若者が主体的に挑戦し、関わることのできる具体的な仕組みづくりに踏み込むことが必要である。

政策5

学びと成長を支える環境づくり

施策の方向性	意見の内容
①こどもの学びを深め成長を育む環境づくり	12. さまざまな場面でこどもの声を聴き、尊重する姿勢が求められる。
②子育て家庭に寄り添う切れ目のない支援	特に無し
③生涯にわたり学び続ける環境づくり	特に無し

政策6 支え合い、共に生きる地域づくり

施策の方向性	意見の内容
①地域で互いに支え合う仕組みづくり	特に無し
②多様性を認め合う地域づくり	13. 国籍などにかかわらず、地域で暮らすさまざまな人がコミュニケーションを取り、地域との関わりを持つことができる具体的な機会や仕組みを検討していくことが必要である。
③社会参画の促進による地域活動の活性化	

政策7 人と環境にやさしい都市基盤の形成

施策の方向性	意見の内容
①持続可能なまちの基盤づくり	14. これまで整備してきた都市基盤を適切に維持しながら、引き続き、災害に強いまちづくりを進めることが求められる。
②良好な市街地の形成	15. 商業者や小売業者等による民間投資を促す視点を持ちながら、土地や建物の利活用を進め、人が集まり、暮らし続けられるまちづくりを検討していくことが必要である。なお、土地や建物の利活用に関する取組については、関係部門が連携して進めることが求められる。
③自然環境と生活環境の保全	特に無し

政策8 命と暮らしを守る安全・安心の確保

施策の方向性	意見の内容
①災害に強い地域づくり	(再掲14) これまで整備してきた都市基盤を適切に維持しながら、引き続き、災害に強いまちづくりを進めることが求められる。
②暮らしの安全対策	特に無し
③心と体の健康づくり	16. 地域医療の推進に当たっては、市内の主要な病院、ドクターヘリ、若い医師の研修環境など、現在の医療体制を踏まえ、地域医療を支える体制を維持していくことが求められる。

その他

意見の内容

17. 市の取組を進めるに当たっては、情報を発信するだけでなく、市民の意見を聴き、取組に反映する広聴の視点を持つことが求められる。
18. 近隣市町村との連携を深め、それぞれの役割を踏まえながら、広域的な課題に戦略的に対応していくことが必要であるとともに、その推進に当たっては、市が主体的に調整を進めることが求められる。

八戸市総合計画策定委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	所属等	役職
1	アンジェリカ・ワン	八戸市多文化共生審議会 委員	
2	今 川 和 佳 子	はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード 委員	
3	岡 本 信 也	八戸商工会議所青年部 会長	
4	奥 寺 良 之	八戸市医師会 会長	
5	小 澤 直 子	八戸市教育委員	
6	金 入 健 雄	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議 会長(R6～7)	
7	川 上 敦 史	高館地区連合町内会 会長	
8	木 村 照 男	八戸農業協同組合 代表理事専務	
9	栗 林 志 音	公募	
10	小 藤 一 樹	八戸市都市計画審議会 会長	
11	嵯 峨 弘 章	三八地区高等学校長協会 会長	
12	坂 本 俊 也	八戸青年会議所 顧問	
13	佐 々 木 伸 夫	VISIT はちのへ 理事長	
14	重 浩 一 郎	八戸工業高等専門学校 准教授	
15	接 待 健 一	八戸港振興協会 専務理事	
16	高 野 英 夫	青森県畜産・飼料コンビナート振興協会 副会長	
17	高 橋 学	岩手県北自動車㈱南部支社 支社長	
18	塚 尾 沙 貴	公募	
19	堤 静 子	八戸市総合計画等推進市民委員会 委員長	委員長
20	田 頭 初 美	八戸市こども・子育て会議 委員	
21	中 村 一 明	連合青森三八地域協議会 議長	
22	広 瀬 知 明	八戸商工会議所 副会頭	
23	町 田 直 子	NPO 法人 ACTY 理事長	
24	間 山 路 代	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 事務局長 ※令和8年3月31日まで	
25	松 橋 光 宜	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 理事兼事務局長 ※令和8年4月1日から	
26	南 將 人	八戸工業高等専門学校 教授	副委員長
27	目 澤 伸 一	八戸市スポーツ推進委員協議会 会長	
28	山 道 典 子	公募	
29	類 家 徳 久	商店街振興組合三日町三栄会 理事長	

審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	令和7年10月9日(木)	・策定コンセプト、計画構造・期間、市民参画内容決定
第2回	令和8年1月16日(金)	・基本構想(骨子案)に関する検討
第3回	令和8年4月21日(火)	・基本構想(素案)に関する検討
第4回	令和8年6月22日(月)	・基本構想(原案)に関する意見 ・基本計画(素案)に関する意見
第5回	令和8年8月19日(水)	・基本構想(パブリックコメント実施案)に関する検討 ・基本計画(原案)に関する意見
第6回	令和8年10月14日(水)	・基本構想(案)に関するとりまとめ ・基本計画(意見書)の関するとりまとめ
手 交	令和8年 月 日 ()	・基本構想(案)に関する手交 ・基本計画(意見書)に関する手交